

社会民主主義
フォーラム

全国
通信

No. 69

2025年
6月24日

〒102-0083

東京都千代田区麹町1-6-9

DIK麹町ビル704号室

TEL : 03-6272-8135

FAX : 03-6272-8136

Mail : forum-cho@iaa.itkeeper.ne.jp

与野党逆転で政治は大きく動く

参議院選挙勝利に向け全力をあげよう

6月22日、東京都議会議員選挙が行われました。立憲民主党は改選前12議席を5議席上回る17議席を獲得し躍進しました。自民党は30議席から22議席へ、公明党も23議席から19議席へと後退し、国政与党に厳しい審判が下されました。いよいよ参議院選挙です。「政治とカネ」問題の幕引きを許さず、物価高から国民生活を守ること、そして参議院における与党の改選議席の過半数割れを実現し、政権交代への流れを確実にするため、全力をあげましょう。与党を少数に追い込んだ通常国会での活動について、吉川、山衆院議員に振り返っていただきました。「ガソリン税」の攻防にみられる通り、与野党逆転によって政治を大きく動かすことができます。選挙区候補の勝利、比例票拡大を目指し頑張りましょう。

給特法改正案－授業時数の削減、 定数改定など政府案の修正へ 衆院議員 吉川はじめ

この通常国会では、2月18日の衆議院本会議で地方財政計画や交付税法改正案などについて代表質問に立ちました（写真右）。13年目の議員生活で、委員会質疑は300回を大きく超えています。本会議の代表質問は初めてでした。そのほか所属する総務委員会、文部科学委員会で質疑に立ちました。

＜総務委員会 民間委託で公共サービス大丈夫か＞

自治体業務の民間委託の現状について質しました。自治体業務の多くが直営から外部の民間委託へと誘導され、現業労働者の数は1998年の282,537人から2023年には67,821人へと極端に減少しています。そして大規模災害時、復旧・復興の際の自治体職員の不足が指摘されています。この現状で、地域での暮らしを根底で支える公共サービスの量と質を確保できているのかどうか、検証すべき時ではないかと指摘しました。

総務大臣は、すべて「地方の独自判断」だとして中立を装う答弁を繰り返します。しかし民間委託ありきへの誘導が行われていることは明らかであり、地方の判断に基づいて交付税算定をすることなどの検討を求めました。

＜文部科学委員会 学校現場の実態を厳しく追及＞



最重要法案は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特措法（給特法）改正案でした。給特法では、教員の労働が自発性・創造性に基づく

ものだとして、基本的に残業代が支払われず、基本給に4%を上乗せする教職調整額が支給されてきました。今回の改正は、この調整額を50年ぶりに4%から段階的に10%へと引き上げることが柱となっていました。

根本的問題は、教員の労働に対して、労基法通りの労働時間を適用していないことです。2022年度の調査によれば、小学校の教員で64.5%が月45時間以上の残業を強いられています。同じ教員でも、私立学校や国立大学付属学校の教員には労基法の労働時間が適用されており、この点を厳しく追及しました。

年間の総授業時数が増え続けていることも問題です。例えば4年生以降は、1998年には945時間でしたが現在は35週1015時間となっています。小学生が卒業までに使う同一出版社の教科書の総ページ数がこの20年間で4,500ページから8,700ページへと1.8倍

も増えました。

その結果、精神疾患で長期病休を取得した教員や小学校の不登校児童数は急激に増えています。これに終止符を打つには、授業時数を減らす、そして教員の数を増やす以外にないことを強く求めました。

立憲民主党は、政府案に対し修正を求めた結果、教員一人当たりの授業時数の削減、教職員定数の改訂などを法案に盛り込むことができました。最終的には教員の労働を労基法通りに位置付けるための給特法の抜本改革を実現させることが必要です。

参院選で躍進し、政治の風景をガラッと変えよう

衆院議員 山としひろ



初めての通常国会を終えた。長いようで短い、短いようで長い150日間であった。

会期末、「ガソリン暫定税率廃止法案」をめぐり、国会が一気に緊迫した。審議入りを拒んだ財務金融委員長（自民）を憲政史上初の解任に追い込み、翌日、衆議院本会議で法案を可決した。

以前では考えられなかったことである。まさに政治の風景が変わったことを象徴する出来事であった。少数与党の政治状況を生かして、立憲民主党が問題提起・追及したことによって、次のような成果を上げることができた。

【主な成果】

- ・高額療養費の自己負担引き上げ凍結（当初予算案の修正は29年ぶり。現行憲法下で初めて、参議院で修正された予算が成立した）
- ・将来の基礎年金を底上げする年金改革法修正
- ・教員の働き方改革を推進する給特法修正
- ・オンラインカジノへの規制を強化するギャンブル依存症対策基本法の一部改正

<憲法はサイバー空間でも国家権力を縛る ー能動的サイバー防御関連法案ー>

特に印象深かったのは、内閣委員会で自ら質疑に立った「能動的サイバー防御関連法案」である。

政府機関や重要インフラへのサイバー攻撃に対処することは喫緊の課題であり、法制定の必要性は理解できる。だが、憲法第21条の「通信の秘密」がないがしろにされることがあってはならないとの問題意識で質疑に臨んだ。

法案には「通信の秘密」や、それを制約することについて「必要やむを得ない限度」といった文言が

法文上明記されていなかった。他方、電気通信事業法などには、「通信の秘密」を侵さない旨の規定がある。また、サイバーセキュリティ法には、「国民の権利」を不当に侵さない旨の規定がある。

そこで、平国務大臣にこれらの文言を明記するように迫ったが、「憲法上規定されている権利だから、あえて明記する必要性はない」旨の答弁を繰り返し、平行線に終わった。

サイバー空間において、通信の秘密やプライバシーを最大限守りながら、同時に実効性のあるサイバー防御を実現するという、ベクトルが逆なものを整合させることは難しい。しかし、安全保障と人権保障の天秤がサイバー攻撃対策を機に、安全保障に大きく傾くことにならないか、厳しく指摘した。

その後、立憲民主党内で論点整理を行った。幸い、党の複数の議員が同趣旨で厳しい追及を続けた。結果、与野党で修正協議が行われ、憲法の「通信の秘密」を不当に侵害しない旨の規定や、国会の関与の強化で歯止めをかける規定が盛り込まれた。

<学問の自由を守れ ー日本学術会議法案に反対ー>

2020年10月、菅義偉首相が合理的説明を行うことなく、日本学術会議の会員6人を任命拒否した。

法案は任命拒否問題を学術会議の組織の問題にすり替える意図が明白であった。政府は「学術会議を法人化すれば独立性が高まる」と説明したが、法案には政府が運営や会員選考に介入しようと思えばできる仕組みがいくつも組み込まれていた。

学術会議の独立性や学問の自由を侵害し、「日本の学術の終わりの始まり」につながりかねないことから、法案に強く反対した。本会議で立憲民主党を代表して反対討論を行った（写真左）。

<参議院議員選挙に勝つしかない>

結局「ガソリン暫定税率廃止法案」は廃案に追い込まれた。「選択的夫婦別姓法案」は採決が見送られ継続審査となった。「政治とカネ」については、企業団体献金の禁止への道筋をつけることはできなかった。

私たちの力不足を率直に認めなければならない。難局を打開するには選挙で勝つしかない。まもなく始まる参議院議員選挙で、立憲民主党を大きく躍進させ、政治の風景をガラッと変えようではないか。

自治体議員団夏季研修会

●日程：8月17日（日）13時～

8月18日（月）～12時

●会場：宮崎市・ホテル メリージュ

●内容：記念講演、交流会、フィールドワーク